



長門市

記者配布(発表)資料

発信年月日：平成26年3月10日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1138
経済観光部 商工水産課	寺岡 秀勝	課長補佐 岡田 年生		FAX 0837-23-1146
件名	市内事業所への国の六次産業化・地産地消法に基づく 「総合化事業計画」の認定証の授与について			

- 日時 平成27年3月12日(木) 13:30～
- 場所 (旧)仙崎漁協 紫津浦養殖場事務所(長門市仙崎2047-3[大日比区])
- 内容 長門市内のトラフグ等養殖事業者である「長州ながと水産株式会社」(代表取締役 安藤繁之)の「自社で生産する養殖トラフグ、ヒラメを活用した加工品の開発、製造及び販路開拓事業」が国の六次産業化・地産地消法に基づく「総合化事業計画」に認定されたので、認定書の授与が養殖場事務所において行われます。
- 出席者 農林水産省 中国四国農政局 山口地域センター 貝原総括管理官
長州ながと水産株式会社 代表取締役 安藤 繁之 他
- 事業概要 トラフグ等の養殖事業は、長門市が平成25年に策定した「ながと成長戦略行動計画」に位置付けられており、後継者不在等の課題を抱える事業者を統合し新会社を設立。安定的な生産・加工・販売体制を確立する。
トラフグの身欠き加工(皮と有毒部位除去)、ヒラメのフィーレ加工(5枚おろし)を行って高付加価値化を図り、既存の卸売や首都圏への販路拡大を目指す。
- その他 今回の平成26年度第3回の計画認定件数は全国で103件。山口県内では2件です。
なお、長門市においては、平成24年2月に農業生産法人長門アグリリストが認定されており、今回で2件目となります。